

1 業務内容について

2月から確定申告が始まり、申告相談に対応しています。連日、多くの住民の皆さんが会場に訪れます。特に震災で被災された方の相談が目立ちます。中には勤務していた会社が津波で流されてしまい、給与の源泉徴収票が発行されない方や、今までは会社で年末調整していたため今回が初めての申告という方もいらっしゃいました。

今回の申告では、税務課の職員と税務経験のある職員に加え、税務署から応援職員が来て対応しています。税務署の職員の方には、今年初めて雑損控除を申告する方を主に受け付けてもらっています。

また、申告を受け付けるためのパソコンの台数に限りがあるため、私は手計算で対応しています。資料を見ながら手書きで申告書を作成するため、相談者1人に対して時間がかかってしまいます。しかし、受け付けた方から「詳しく説明してくれてありがとう。わかりやすかったよ。」とおっしゃっていただいたときは本当にうれしかったです。実際に所得控除の内容や所得の計算について理解が深まってきたと感じます。こちらでは漁業に関する申告や被災された方々の多くが申告する雑損控除など、佐久市では経験したことのない内容のものもありますが、基本的な部分は同じなので、今後も丁寧な対応を心掛けていきたいと思えます。

平日の時間外や土曜日には、税務署から送られてくる申告書のデータの入力をしています。こちらのシステムにデータを入力する作業にもだんだんと慣れてきました。現在、私を含め派遣職員が4名おり、2人1組で交代しながら作業をしています。

2 生活の状況について

2月に入ったところでホテルの従業員の方が「大船渡は2月が一番寒いんですよ。」と言っていました。その通り、朝晩は特に冷え込み、東北の冬の寒さを経験することができました。

宿泊しているホテル福富の周辺では、引き続き瓦礫撤去作業が行われています。雪が何日か積もったこともあって、なかなか順調には進んでいないようにも見えますが、確実に前へ進んでいます。さらに、今年の7月には、ホテルの近くに新しくスーパーが建設される予定です。

また、仮設の商店街も、生活雑貨や食品など多くの店が並んでいて、住民の皆さんも多く利用しています。



【写真】 おおふなと夢商店街の様子

1月に大船渡へ派遣されてからあっという間に2ヶ月が過ぎました。3月には被災された方々にとって、また日本にとっても特別な日を迎えることとなります。私も残り1ヶ月の期間で自分ができることを精一杯がんばりたいと思います。